

【中国語特許翻訳講座（中日翻訳一要約編）】

■講師

董昭(とうしょう)氏

中国弁理士（株）知財コーポレーション顧問
北京師範大学物理学部卒業後、同大学同学部の教員を経て、1984年弁理士の資格を取得。弁理士の仕事に従事し、1991年来日。以来、学校、企業などで中国語、翻訳を指導。現在、特許事務所での仕事の他、翻訳者、チェッカーとして活躍するかたわら、その人材の育成にも力を入れている。

【会場】 株式会社知財コーポレーション会議室

【日時】 2013年10月2日（水）

13:00～17:00（休憩含む）

■テキスト：当日配布

■定員：15名 ※先着順、最低催行人数10名

■申込受付：2013年9月25日まで

※定員になり次第締め切ります。

■受講料：10,000円（テキスト代、税込）

NIPTA会員、アメリア会員、大学生は割引あり。

※振込み手数料は自己負担をお願いします。

※入金後の申込キャンセルはできませんので充分ご注意ください。

<振込先>

・三井住友銀行 麹町支店（支店コード 218）

・普通口座 8685650

<口座名義>

・特定非営利活動法人 日本知的財産翻訳協会

※ご入金確認後、正式に申込を受理します。今後のご案内はすべて電子メールにて行いますので、申込の方は、メールの確認を厳守して下さい。メールのない方は、ファックスにてご案内いたします。

※入金を確認された方に対して、お申込受付番号をお知らせします。

■共催：株式会社知財コーポレーション

概要

現在、世界の特許文献において、中国文献が急増しており、また、中国において、無審査登録の実用新案権に基づき、訴訟が起こされるなど、日本企業のリスクが高まっています。また、中国と日本の間で、先行技術としての特許データベースの共用や、特許審査面での協力などへの取組みが進んでいます。第一歩として、膨大な数にのぼる中国特許文献（公報）の要約部分を継続的に日本語化する国家的なプロジェクトがスタートする見込みです。本講座では、このようなニーズに合わせて「要約」の訳しかたを中心に急増する中国の特許出願の実態や特許の仕組みや出願の仕方、明細書の役割などをわかりやすく解説します。さらに実際の明細書を使って即戦力も養成します。特許の知識がない方でも、特許特有のルールや知識、さらに「要約」の訳しかたを効率よく学ぶことができます。〔講師記〕

■申し込み方法：下記Faxまたはe-mail(seminar@nipta.org)にて、件名に、『セミナー申込』とご明記の上、下記必要事項をご記入し、お送りください。

<お申込先>

☆Fax. 03-5909-1189 ☆e-mail: seminar@nipta.org

<必要記入事項>

1:お名前 2:請求書宛名 3:ご住所 4:TEL・FAX 5:e-mail 6:申し込みセミナー名 7:お勤め先(学校名)
8:NIPTA会員(賛助会員含)の場合は登録個人会員名または団体名 9:このセミナーをどこでお知りになりましたか

後ほど、事務局から参加に関するご案内を致します。

※お申込後、営業日数日以内に事務局から連絡のない場合、恐れ入りますがお電話にてお問合せください。

■本講座特典：終了後にお渡しする復習テストで学習の成果を確認できます。期日までに共催する株式会社知財コーポレーション 知財アカデミーへ提出された方には添削してお返しします。

■ご注意ください：本セミナーは弁理士会認定研修ではございません。

講座内容詳細をお知りになりたい方は下記事務局までご連絡ください。